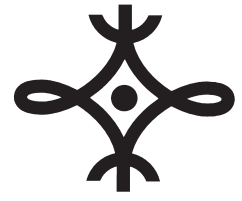


太子町

町民と議会を結ぶ広報誌



No.
157

議会だより

発行/兵庫県揖保郡太子町議会 ☎ 079(277)5995 編集/広報広聴常任委員会 メールアドレス/gikai@town.hyogo-taishi.lg.jp



第21回を数える龍田地区育成協議会の新春歩こう会(平成23年1月1日)
太子東中学校駐車場から初日の出を拝む風景

ページのご案内

	ページ
一般質問	2～8
花畑議員辞職勧告 福祉文教常任委員長交代	9
総務常任委員会 町民懇談会	10
政務調査費廃止 議員報酬引き下げ否決	11
議会基本条例	12

12月定例会

12月定例会(第429回)は、12月3日から12月17日までの15日間の日程で開いた。
2日目の一般質問では、7人の議員が町政を問うた。

花畑奈知子議員に2度目の辞職勧告

4日目には花畑奈知子議員に対して任期中2回目の議員辞職勧告決議を出席議員全員賛成で可決した。

議員の政務調査費(年6万円)廃止を議決

最終日には、政務調査費廃止案を2名の議員が発議し、全員賛成で可決した。

議員報酬引き下げは否決

2名の議員から報酬を月額のみとし支給額を引き下げる報酬改革案も発議されたが、反対多数で否決した。

11月臨時会

人事院勧告に基づく給与改定を議決

11月25日に臨時会(第428回)を開き、人事院勧告に基づいて太子町特別職、教育長、一般職の期末手当の引き下げ等を行うことを決めた。

町政 ここを問う

12月定例会では7人の議員が 一般質問を行いました

服部千秋議員

問 本町に学級崩壊はないのか

答 ない

服部 本町でも熱心な先生も多いと思うが、最近特に学級の運営で、「授業がうまくいっているか」心配に思う。

以前、「学校では授業中寝ている。勉強しようとしても授業になっていないから」と塾に通う町内の中学生に言われたことがある。こちらは学校の授業が大切だから学校の授業をまですきちゃんと聞く大切さを言ったのだが、その答えに驚いた。

毎日新聞(2010年11月22日)は、「学級崩壊 22県末調査、27都道府県マニュアルなく」という見出しで、「自治体レベルで学級崩壊への対応が遅れている」と書いている。本町に学級崩壊はないか。

教育次長

文科省は、学級崩壊は生徒が教室内で勝手な行動をし、教師の指導に従わず授業が成立しない学級の状態が一定以上継続し、学級担任による通常の手法では問題解決ができない状態に立ち入っている場合、学級がうまく機能していない状態と定義づけている。

その認識のもと、学校、学年

単位で教職員や保護者を含めた指導、相談体制の確立を図っている。家庭と学校が本当の連携を持つことが一番重要だ。相互の協力で問題解決に努めている。そういう状況で今大きな問題にはなっていない。

服部 では、授業中に児童・生徒が教室から出ていくことはあるかないか。どうとらえているか。

教育次長

絶対ないということではなく、一人が授業中に学級を出



町内小学校の授業風景

ていく状態はある。生理的な部分もあり、学級を一時的に出る場面はあると認識している。

服部 先週学校を回って、かなり落ちついた雰囲気で見学した生徒が授業を受けている認識は持って

問 若い教員を育ててもらいたいが

答 ベテランとか、若年とかというのがないのも、学校の特徴だ

服部 私は特に若い教員を育ててもらいたい。大学を出てすぐに社会的な経験がなくても教師として

児童・生徒の前に立つ。若い先生方をいかに学校全体として育てるか。1~2年でなくかなりの時間、子供たちとの触れ合いの中で成長し、立派な教員になっていく。だから、その手助けを教育委員会にも、また現場の年配の先生方にも、ぜひ本当にやってもらいたい。

教育長

若い教師を育てるといふことだが、一人がいくら悪戦苦

服部 教員のエリートをつくれと言っていない。若い教員をいろいろ経験のある人たちが育てるといふ、経験を持った者としてのごことをしてもらいたいという趣旨だ。

問 本町独自のマニュアルを作成する姿勢で取り組めないか

答 マニュアル作成の取り組みは今後検討、研究していきたい

服部 本町独自でマニュアルを作

成する姿勢で取り組めないか。

いる。しかし、授業中に児童・生徒が教室から出ていくことは、現実にある。学校へ行くと、先生が「いやあ、授業中出ていって」と言われていた。どうされるのか聞くと、教頭先生や他の先生に探しに、連れに行ってもらったこと。

教育次長 学級崩壊の判断は本
当に難しい。要因も多岐、複雑だ
が、独自で本町におけるマニユ
アル作成への取り組みについて、今
後検討、研究していきたい。

服部 私はマニュアルが冊子にな
ったものを必ずしも求めていない。
先輩の教員が、校長、教頭がメモ
をつくってまとめる。教員が困っ
たときにそれを参考にしながら、
よりよい教員に育っていく。メモ

中島貞次議員

問 脳脊髄液減少症への理解を

答 広報や町のホームページで
広くPRしていく

中島 脳脊髄液減少症は、交通事
故やスポーツの外傷などが原因で
脳脊髄液が漏れて、頭痛や目まい、
倦怠感、だるいなど、さまざまな
症状を引き起こす。

この治療にはブラッドパッチ療
法があるが、保険適用されていな
いので、入院費を含めると短期で
10万円、長期で30万円かかり、
高額な治療費になる。

この病気についての正しい認識
や治療法など広報やホームページ
などを通して積極的に町民へPR
してはどうか。

でもいいし、その集積でもいい。
また外部に出さなくても結構だ。
先生方がそれを共有し、目の前の
子供に対して指導してくれば。
最後になるが、授業中に机の上
にべたりと頬をつけて寝ている生
徒が、学校を回ってみると複数い
た。事情があるのかもしれないが、
学ぶ側が先生の言うことを一生懸
命聞く状況に一層なるよう、子供
たちのために頑張ってもらいたい。
お願いする。

き起こされる可能性があり、私た
ちにとって身近な病気である。

しかし、現在のところ診断治療
について確立したものがないので、
国の研究班により、診断基準の確
立と有効な治療法に関する研究が
行われている。
このように、診断基準等が確立
されていないことから、患者の実
態についても把握が困難な状況に
なっている。兵庫県では、この脳
脊髄液減少症について、ホームペ
ージ上でその疾病や相談窓口を初
めとした情報公開をしている。本
町においてもこの県の情報の公開
内容を含めて、この病気について
の情報提供を、広報やホームペー
ジなどを通して行うことを今検討
している。

生活福祉部長 この脳脊髄液減
少症については、11月29日に脳
脊髄液減少症患者支援の会の方よ
り説明を受けた。

この脳脊髄液減少症は、あまり
耳にしたこともなかった。交通事
故またスポーツ外傷などの体への
衝撃が原因となって、脳脊髄液が
漏れ出して減少することにより、
頭痛を初めとするさまざまな症状
が長期間にわたって続く疾患であ
るという説明を受けた。

また、この病は特別な病気のよ
うに思われがちだが、いつでもだ
れでも日常的な出来事によって引

起こされる可能性があり、私た
ちにとつて身近な病気である。
しかし、現在のところ診断治療
について確立したものがないので、
国の研究班により、診断基準の確
立と有効な治療法に関する研究が
行われている。

このように、診断基準等が確立
されていないことから、患者の実
態についても把握が困難な状況に
なっている。兵庫県では、この脳
脊髄液減少症について、ホームペ
ージ上でその疾病や相談窓口を初
めとした情報公開をしている。本
町においてもこの県の情報の公開
内容を含めて、この病気について
の情報提供を、広報やホームペー
ジなどを通して行うことを今検討
している。

問 ひとり暮らし世帯に セキュリティシステムの導入を

答 安心見守りコール事業で対応していく

中島 太子町の高齢者ひとり暮らし
の現状はどうか。また孤独死を
防ぐための対策は。

そのために家庭内の状況がわか
る赤外線センサーなどを利用した
セキュリティシステムを導入し
てはどうか。

生活福祉部長 平成22年11月
末現在の高齢者ひとり暮らしは5

中島 この病気は学校内での激し
いスポーツ、階段からの落下、子
供同士の衝突、楽器を吹く等によ
る発症の可能性があると聞してい
る。脳脊髄液減少症への予防策を
学校現場で進める必要があるの
ではないか。

教育次長 各学校の養護教諭は
この病気については把握していた。
現実としてそのような症状は見ら
れないが、将来的には、十分その
初期対応、またはその状況を把握
しながら、子供たちが学校・園生
活ができるような体制の充実をは
かるための研修または認識の強化
の必要性から今後対応していき
たい。

生委員による訪問、ま
た社会福祉協議会が実
施している誕生日の訪
問等での触れ合いが一
番有効な対策と考えて
いる。

セキュリティにつ
いては、他市町のセキ
ュリティの方法等も
情報としては入ってい
るが、本町としては安
心見守りコール事業
を、安否確認の体制
として維持していきたい。



ひとり暮らし

問 太子町では不正経理は どうだったのか

答 会計検査院の検査で一切なかった

中島 太子町職員による不正経理
の有無はどうか。

計処理が指摘されているが、本町
において不正経理はないと、明確
に答える。

総務部長 本町の事務事業執行
について、会計検査院による検査

の結果、一切指摘はなかった。兵
庫県では、予算の使い切り等、会

町長 これからも職員一人一人が
より一層気を引き締めて不正のな
いように職務に当たる決意である。

その他の質問

- ◎地域福祉計画策定について
- ◎多剤耐性菌問題について
- ◎遊休農地の取り組みについて

清原良典議員

問 シカの被害対策について

答 県と相談する

清原 龍田地区、太田地区において、野生のシカによる農作物を食い荒らす被害が多発している。

①太子町域でのシカの生息状況の把握

②シカによる被害の発生状況

③太子町における現在の対策方法

④農家の方々は、網を張ったり防護柵を設置したり自主対策は講じておられるが、それらに

対しての支援はどうされているのか。

経済建設部長

①太子町域でのシカの生息状況について、地元等からの情報、捕獲場所等から推測すると、馬山、城山から京見山にかけて、山中での生息と思われる。実態の把握はできてないが、近年、急激に増えたと思われる。

②鵜飼、上太田、田中、原、山田地区で山すその田畑等の、水稻、野菜、芋類、造林等に及び、田植後の稲の芽、野菜などが食べられている。

③太子町内は、銃器による捕獲禁止区域のためにくくりわなによる捕獲を猟友会に委託し、狩猟期間以外に年1回実施し

ている。捕獲員の人数が多く要ることから、捕獲頭数は約10頭程である。また、個人で設置している柵等で捕獲したものを含めると、年間26頭程である。今後シカが増える

予測されるため、年間の仕掛け回数、箇所、数等を増やす検討もしたい。

④自主対策に取り組む農家、自治会への支援は現在町単独では

助成制度は無いが、まず自治会で防止対策に努力され、広範囲の対策となれば、国あるいは県等の補助制度の動向を見ながら検討したい。

清原 自主対策には限度があり、太子町では銃器駆除は禁止である。26頭程度の駆除による減少より増える方が多いと思う。シカをゼロに排除することは、無理であるが塀とか金網を設置するには、当然大きな補助があつてできるところであり、地元の方の悲痛な声を十分聞いてほしい。この繁殖力がすごいものを相手にじっとしては、どうにもならない。何とか県に補助がつくように、努力してほしい。

経済建設部長

自治

会等で努力され、柵を張りめぐらせて里においてこないようにするには、一部をしても効果がなく、広範囲な対応が必要になってくるかと思う。そのあたりも含めて、県等と確認をしながら相談をしてみる。

清原

今のところ、野菜の被害が多いと聞くが、その被害を金額に直せば、低いかもしれない。しかし、あなどつてはいけないし、既に田んぼ1枚、米を食い荒ら

された実態もある。次々と米の被害が拡大していくと、被害は想像以上のものになる。最終的に、その被害金額に変えられない、生産者にとって一番大事な耕作意欲に



シカの被害対策の網

欠けることが最も懸念される。

被害にあわれている方々の悲痛な声を十分に酌み取り、一日も早く各自治会への支援をしてほしいと、心から要望をする。

問 小学校の適正規模への取り組みは

答 環境づくりに努め対処する

清原

小規模校・過大規模校の解消には、お互いの校区の見直しによる再配置が考えられるが、通学距離が長くなることや、幼、中の校区や自治会との整合性等多くの

域の父兄からの要望も多い中、この際、教育委員会において校区再編計画を策定し、前向きに検討を始めてほしい。

教育次長

現在本町にあっては小規模校が龍田校区、大規模校が太田校区であるが、学校の見直しには、いろいろな意見をいただいた経緯があり教育委員会として、適正規模、また適正配置の検討、協議を進めてきた。

しかし、地域に根差した校区があり、その中で旧来からの考え、歴史的な要素、住民感情も含め、難しい部分があり問題解決に至っていない。

今の学校の置かれている特色を十分生かし、メリット、デメリットを十分加味して環境づくりに努め、慎重に対応し、方向を総合的に判断して、対処していきたい。

清原

1000人を優に超えている実態はよくない。

小規模校、マンモス校、ともにデメリットはあると思うが、どちらかといえばマンモス校のほうがデメリットが大きいのではないか。文科省の指導でも1000人を超えれば分離せよという指導があると認識する。少子化現象もある中で、このまま1000人を切るのを待つのか。大人の弊害はさておき、子供のことを中心に考えればよいと思うが、大人

の都合にあわせて子供に無理をさせている現状はよくない。

教育次長

学校の適正規模の方法としては、校区の見直し、学校の新設も考えながら、1000人規模をクリアするという形もあるが、場所、区画割り等、十分協議せざるを得ない状況かと思う。適正な規模をつくり上げなくてはいけない状況は十分認識している。課題で残っている現状であるが、十分状況を認識しながら対応していきたい。



太田小学校

その他の質問

◎視界を遮る道路植栽について
◎学童保育の実態と課題について
◎新聞社が実施した全国首長アンケートについて

井村淳子議員

問 赤ちゃんの駅（仮称）の設置について

答 赤ちゃんの駅の設置について
場所ならびに費用等、調査検討したい

井村 乳幼児を連れた保護者が外出中に気軽に立ち寄って授乳やおむつ替えができるスペースを施設内に設ける赤ちゃんの駅の設置は、地域ぐるみで子育て世代を支える取り組みとして、注目を集めている。

核家族化が進み、無縁社会なる言葉に象徴されるように、隣近所

の方を知らない

など地域との人間関係が希薄になってきて、在宅で子育てする母親の育児不安の高まりや孤立が社会問題化し、それが児童虐待の背景にもなっているとの指摘もある。

乳幼児を抱えたお母さんが、またお父さんが、また孫の子守のおじいさん、お

ばあさんがもっと気軽に外出できるように、授乳やおむつ替えが安心してできる場所として町役場、児童館、公民館、保育園、幼稚園

など、町内の公共施設に常時授乳やおむつ替えはここですよというような表示をして、赤ちゃんの駅として利用できるようにしてはいいかがか。



図書館にある誰でも利用できるベビーシート

生活福祉部長

授乳やおむつ替え、またミルク用のお湯を提供できる場所があると、乳幼児を連れた保護者の方々が安心して外出できるので、福祉に優しいまちづくりを進める上にも、また子育て支援の上でも、注目すべき施策ではないかと思う。

全国の設置された例を見ると、公共施設を初め、民間の施設にも

問 投票入場券裏に宣誓書の印刷を

答 レイアウト等含め早急に検討する

井村

投票入場券のはがきの裏側に宣誓書を印刷し、自宅で記入の上、投票所に持参している自治体も多い。それにより事務手続もスムーズに進み、投票率もアップしている自治体が多いことも確認している。本町の投票入場券は、一人一人個別に郵送されてくるし、

はがきの裏側に宣誓書を印刷することは、スペース的にも可能であると考え、期日前投票の利便性の向上、また受け付け事務の簡素化に取り組んではいいかがか。

選挙管理委員会書記長

選挙執行に関する質問であるので、選挙管理委員会と協議した内容等を踏まえ、事務局より答える。

期日前投票の宣誓書の書式を、投票入場券の表面、裏面等に印刷したものを使用しているところは、

協力をお願いして、官民一体で取り組みがされている。地域社会全体で子育て支援をするといった姿がかいま見られる。公共施設については、全国的にも今広がりを見せているパパ・ママの味方、赤ちゃんの駅の設置の動きであるので、その場所ならびに費用等を調査して検討したい。

兵庫県内では多可町の1町のみである。また、宣誓書の様式、いわ

ば書式そのものをホームページ等からダウンロードできる団体は、県内に9団体ある。

今回県よりアンケート調査もしており、今後さらに増える見込みである。指摘のあったように事前に住所や名前等を記入することができ、投票所での受け付けが早く済み、投票する方の利便性の向上や、また選挙事務の迅速化も図れるものと思う。多くの団体が宣誓書の書式を事前に取得できる状況の変化にあわせて、今後は公正な投票の確保に注意を払うのはもちろんのことだが、投票に来られる方の利便性を考慮して、宣誓書の書式をホームページに掲載すること。また、入場券への裏面への印刷についても、今後レイアウト等

も含めて早急に検討して、選挙管理委員会とも協議しながら進めていきたい。

井村

投票者の立場に立った前向きな検討をお願いする。

問 子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成は

答 国の助成基準に合わせ公費助成を実施する

井村

国の補正予算の成立を受け子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成が決定した。国の動向を受け、太子町ではどう取り組まれるのか。

ヒブワクチン、また小児肺炎球菌ワクチンについては、0～4歳の乳幼児ということで、本町においては1450人ぐらいが対象になるうかと思っている。

生活福祉部長 本町においても今定例議会に補正予算を上程している。

接種の回数については4回で、標準的なパターンは、0歳時に3回接種して、1歳時に1回の追加という形である。

子宮頸がんの予防ワクチンだが、対象者も国の助成基準に合わせた形になるうかと思う。中学1年生から高校1年生までの学年に相当する女子ということで、太子町では700人余りが対象になるのではないかと思う。

助成額については、先ほどの子宮頸がんと同様である。まだ、詳細は出ていないが、全額助成という方向で考えている。実施は、今のところ1月には、それぞれの対象者に予診票を配布という形で準備を進めたい。

接種の回数についても助成基準のとおり、6カ月に渡る期間の中で3回の接種を考えている。助成額については、国の基準どおりいか、いらないか、今ちょうど地元医師会と協議をしている。

町内の中学校においては、学校を経由する形になるうかと思うが、今詰めているところである。高校生については、直接対象者に郵送という形を今考えている。

その他の質問

◎ヒトT細胞白血病ウイルス（HTLV-1）について
◎小・中学校、園の暑さ対策について

上田富夫議員

新庁舎の建設はいつ

上田 庁舎の建設の場所、時期、規模、財政計画について説明を求める。

上田 決定する以前に町民や議会の意見は聞かないのか。

総務部長 場所については、東芝グラウンドのうち、1万から1万2000平米の購入を進める旨、8月の全員協議会で報告をした。建設の時期、規模については未定である。コンパクトで効率的な規模を決定し、手続きを進めたい。財政については、基金等の活用を検討し、計画が決まり次第、皆様にお知らせする。

総務部長 用地の購入を進める旨は、全協で報告をした。また連合自治会に集まってもらい、その内容を報告し、確認をいただいている。

上田 町民の意思の確認や内容の説明は!!

総務部長 町広報とホームページで伝える。最もよい場所を選定する。これが基本だ。

議会は役所の追認機関ではない

上田 町民や議員に情報を公開し、意見を聞かないのか。よい場所の選定は民意の合意が基本である。改めて問う。庁舎建設の基本理念の説明を求める。

次に庁舎を町のシンボルと言ってきたが、役所の事務所ではないのか。

総務部長 庁舎はシンボリックなもので、利便性が得られ、利用上最も適当な場所がよい。まず用地の確保を目指し、整い次第、理念も含め提示する。

上田 基本理念の説明になっていない。理念はないものと考える。

上田 用地の購入や建設計画の前に、理念がある。答弁になっていない。

性教育について

上田 教育長に尋ねるが、学校教育の中で、性教育や性病等も含め子宮頸がんについて、どうカリキュラムを組んでいるのか。

とは立場が違うという自覚を持ってほしい。太子町の未来を築く子供たち全員健康と幸せを願う責任があると思うが。

教育長 特に指示はしていない。養護教諭の研修等には入っていると思う。PRは、行政の方で行ってほしい。

教育長 言われるとおり、子供の健康と将来を担う立場である。子宮頸がんについて認識が薄かった。今回は具体的に方策が整ってきたので、将来ある子供たちの健康面について十分考えたい。

上田 教育長は普通のサラリーマン

町の公金の保管と運用について
現在総額35億5000万円也

上田 太子町の普通預金、定期預金、債権、証券の保管と運用の説明を求める。

計10億4000万円、ユーロ円債1億円の金利合計は994万円である。

副町長 公金の管理は、最も確実かつ有利な方法で保管するよう法により規定されている。

無利息型普通預金は6657万円、定期預金は5億9000万円、基金は自由金利型定期預金18億4366万円、現金1233万円、合計25億148万円を管理している。有価証券の運用は、長期のものはない。

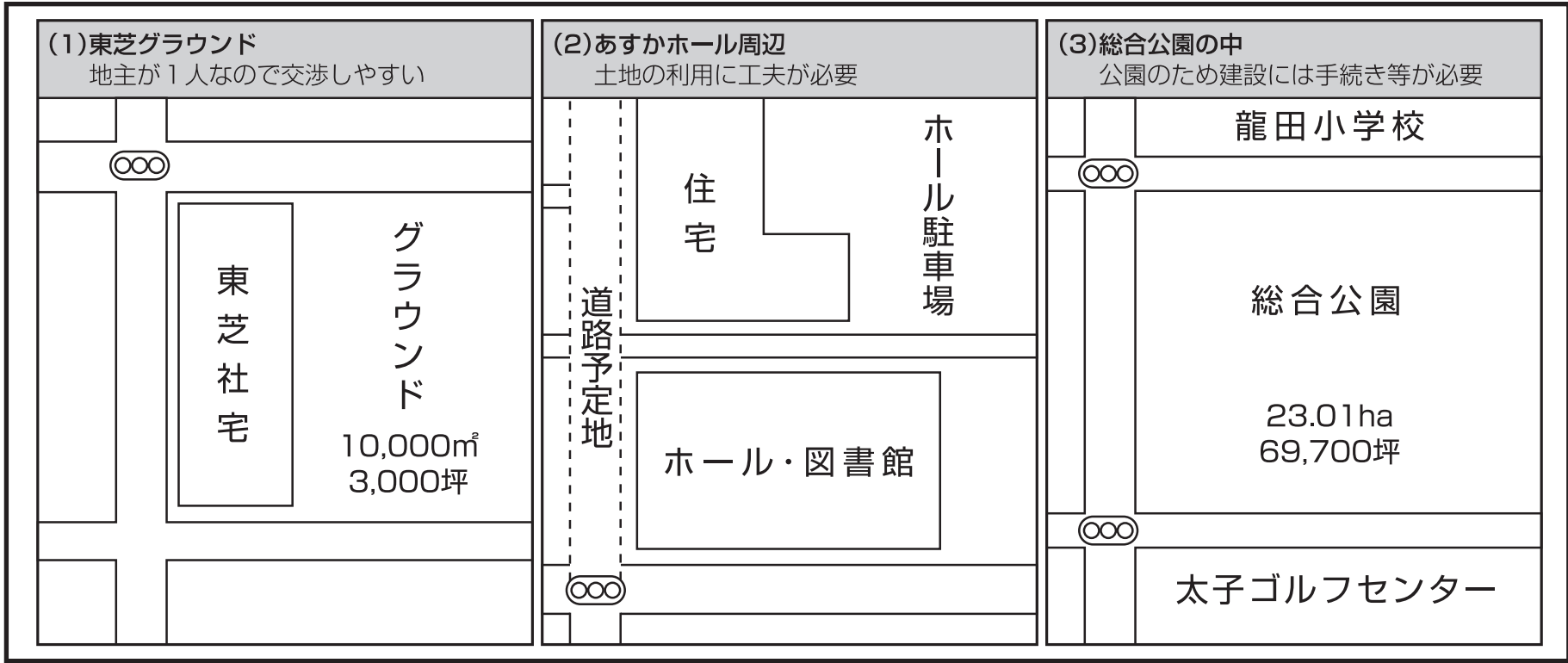
上田 水道が10億円も預金があるのは料金値上げのためか。厳しい社会情勢の中で、名古屋市のように税金を10%引き下げるところもある。住民に還元できる金の使い方を考えては。

経済建設部長 北配水池についても、工法をより安価なものや、施設についても、長寿命化計画を行い、経費の節減に努めている。

次に水道事業会計については、普通預金2億4000万円、定期預金5億円、有価証券3億円、合

参考資料(総務常任委員会での検討)

庁舎の建設が考えられる場所



橋本恭子議員

問 高齢者虐待と児童虐待について

答 関係機関と連携し、速やかに対応する

橋本 先日、ある新聞に昨年度高

齢者虐待が最悪1万5691件、前年度比5%に上り、調査開始以来3年連続増加したことが、厚生労働省の調査(11月22日発表)でわかった。内訳は、家庭内での虐待1万5615件、介護施設内79件、家庭内の虐待者は息子が最も多く41%、前年度は40%を占めていた。

高齢者虐待防止法が2006年度に施行され、虐待の発見者に市町村への通報義務が課せられたのを受けて、全国の自治体に件数を聞くと、家庭内の虐待の場合、被害者の77%が女性で、80歳から84歳が最多の24%、被害者の少なくとも46%に認知症が認められたそうだ。

次に、児童虐待について、11

月1日から11月30日まで児童虐待防止推進月間で、オレンジリボンが全職員と議員に配布され、虐待のない社会をつくるための啓発活動があった。しかし、虐待による幼い子供の悲惨な事件がマスコミで頻繁に伝えられるなど、子育てに対する不安、負担の増大を背景に、児童虐待が大きい社会問題となっている。

そこで4点伺う。

- ①町内で虐待の通報の件数を、高齢者と児童別々に
- ②過去にどのようなケースがあったか
- ③高齢者虐待と児童虐待を発見した場合の対応と経過
- ④町としての今後の取り組み



オレンジリボン

オレンジリボン運動は「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動。オレンジリボンは、そのシンボルマークで、子育てを暖かく見守り、子育てをお手伝いする意志のあることを示すマークなのです。

生活福祉部長

高齢者虐待について

- ①21年度、通報が6件あり、内訳は、身体的虐待4件、心理的虐待1件、介護放棄1件であった。
- ②ケースは、身体的、心理的、ネグレクト、経済的である。
- ③対応は、通報を受けて情報収集に努め、虐待の状況、また虐待の背景を分析し、命の危険性が高いと判断した時は、虐待している家庭から離すことが第一である。警察と連携して施設等緊急措置入所の方法にする。虐待は、家庭の介護疲れ、また過剰な責任感で無意識のうちに虐待していることがある。背景を分析した結果、一番適当な対応を探っている。

- ④12月の広報で掲載しているが、高齢者虐待の予防啓発ならびに認知症の症状等の理解の促進を行ったり、介護の負担が大きいので介護保険サービスの適切な利用等説明し、ケアマネージャーや介護支援専門員、介護保険サービス事業者と速やかな対応ができるよう情報交換を密に行う。
- 児童虐待について
- ①20年度3件、21年度6件、22年度11月時点で11件、20件ほど通報があった。内訳は、母親から5件、学校、園から7件、住民の方から4件、相談窓口での発覚が4件、児童相談所から引き継ぎが1件である。

- ②児童虐待の種類は身体的、性的、心理的、育児放棄、俗に言うネグレクトである。家庭内、社会内施設という密室での事柄で、潜在性があり、表になかなか出にくい。実態を正確に把握することが極めて困難な状況である。

- ③児童虐待の疑いがあれば、児童相談所や関係機関と連絡して速やかに、児童の安全確保と虐待の状況の事実確認をする。家庭と親子が一番必要としている支援は何かを見つけて、問題解決につなげる。親の悩みや訴えに耳を傾け、心情を理解するように努め、その心情に寄り添うことを心がけ信頼関係を築いていくことで、親などを支えながら子供と関係修復を図る。具体的に発見、通報、相談で要保護児童対策地域協議会の開催を基本として対応している。
- ④子供の教育に大きくかわる保護者が、精神的な未熟さや、特に多いのがストレスによる子供への暴力や放置をして親として責任を十分果たせないことが大きな問題になっている。保護者がゆとりを持って安心して子育てができる環境づくりを推進し、児童虐待の早期発見、通報など、適切な対応ができるようネットワークが必要である。育児不安や地域での孤立がないよう本町は、こんにちは赤ちゃん事業、育児相談事業を実施して、虐待の早期発見に努めている。

問 総合公園に健康歩道を

答 認可変更等、必要となった場合には検討したい

橋本 毎日、総合公園を早朝から深夜まで、友人や夫婦、一人で歩いたり走ったり、多くの人が利用されているが、町民の方から「総合公園に足のツボを刺激する健康歩道を町に要望してほしい」と聞いている。太子町の児童館横に立派な町民健康歩道「ふみふみロード」が平成10年に竣工されている。総合公園は来年2月まで造成

橋本 毎日は、総合公園を早朝から深夜まで、友人や夫婦、一人で歩いたり走ったり、多くの人が利用されているが、町民の方から「総合公園に足のツボを刺激する健康歩道を町に要望してほしい」と聞いている。太子町の児童館横に立派な町民健康歩道「ふみふみロード」が平成10年に竣工されている。総合公園は来年2月まで造成

橋本 毎日は、総合公園を早朝から深夜まで、友人や夫婦、一人で歩いたり走ったり、多くの人が利用されているが、町民の方から「総合公園に足のツボを刺激する健康歩道を町に要望してほしい」と聞いている。太子町の児童館横に立派な町民健康歩道「ふみふみロード」が平成10年に竣工されている。総合公園は来年2月まで造成

橋本 毎日は、総合公園を早朝から深夜まで、友人や夫婦、一人で歩いたり走ったり、多くの人が利用されているが、町民の方から「総合公園に足のツボを刺激する健康歩道を町に要望してほしい」と聞いている。太子町の児童館横に立派な町民健康歩道「ふみふみロード」が平成10年に竣工されている。総合公園は来年2月まで造成

橋本 毎日は、総合公園を早朝から深夜まで、友人や夫婦、一人で歩いたり走ったり、多くの人が利用されているが、町民の方から「総合公園に足のツボを刺激する健康歩道を町に要望してほしい」と聞いている。太子町の児童館横に立派な町民健康歩道「ふみふみロード」が平成10年に竣工されている。総合公園は来年2月まで造成

橋本 毎日、総合公園を早朝から深夜まで、友人や夫婦、一人で歩いたり走ったり、多くの人が利用されているが、町民の方から「総合公園に足のツボを刺激する健康歩道を町に要望してほしい」と聞いている。太子町の児童館横に立派な町民健康歩道「ふみふみロード」が平成10年に竣工されている。総合公園は来年2月まで造成

橋本 毎日は、総合公園を早朝から深夜まで、友人や夫婦、一人で歩いたり走ったり、多くの人が利用されているが、町民の方から「総合公園に足のツボを刺激する健康歩道を町に要望してほしい」と聞いている。太子町の児童館横に立派な町民健康歩道「ふみふみロード」が平成10年に竣工されている。総合公園は来年2月まで造成



町民健康歩道「ふみふみロード」

桜井公晴議員

問 23年度の予算は、福祉医療等が安心でき、暮らしを支援することを重点に編成すべきだ

答 安心・安全は、町長の施政方針、小規模自治体の身の丈にあった事業を展開する

桜井 23年度の予算編成方針について伺う。

今日の状況は、国の社会保障予算を毎年2200億円削減して、医療、年金、介護、福祉の制度改悪を繰り返すという異常な政治が続けられ、近年の非正規雇用の増加等により、格差が大きく拡大している。これらによって生活に困窮している層が増加している。

23年度の予算編成は、福祉が行き届き、医療制度でも安心ができ、本場に暮らしが守られる内容で政策が進められなければならない。

安心・安全、そして医療や介護の心配のないような政治を提供するのが政治の務め、全体として生活支援を軸にした予算編成が必要である。

副町長 本町の新年度予算編成においては、障害者介護事業、乳児医療、母子家庭医療関係の扶助費、介護保険の伸び等の社会保障費にも対応していかななくてはならない。それ以外の公共施設の老朽化に伴

生活支援とか、住宅リフォーム助成制度や小規模工事の登録制度、これは経済全体を底上げすると言われている。暮らし、中小商工業を支援することになる。ほんまに格差の問題を認識しているのか。

副町長 特別職として、土日も含め祝日も勤務せざるを得ない状況でやっており、毎日が職務についている状況の中で、今の報酬等について異常に高いとは思っていない。日額に直して議員各位と比べてどうかなあという思いもある。

新規雇用がされないことについて、個人的に思うのは、例えば、定年を引き上げることによって逆に若い人の雇用が生まれてこない

ような状況もある。ただ、働いたくても働けない状況があるということは十分認識している。国や県の施策にのっとって行政として進めていきたい。

桜井 国や県の施策だけではなく、地方自治も町政も同じ役割を担わないといけない。当たり前のことだ。今住宅リフォームや小規模事業等の登録制度を言ったが、そういう形で支援することによって、より就職しやすい条件を整えるということが大事だと思う。

副町長 大きな施策については国、県レベルでの施策が重要であると思う。

問 TPPは、国土と社会、地域経済も破壊する。反対運動に呼応し、対策は都市近郊の条件を生かした取り組みの具体化が求められる

答 県下のJAや農業関係団体の動向を注視し、地産地消等を支援していきたい

桜井 TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)について、これは国土と社会、地域経済を破壊するとして反対の声が全国に広がっている。自由化一本やりではなくて、安全な食料は日本の大地からに基づき食料主権、食料自給率の向上

の条件を生かした取り組みの具体化が求められている。

経済建設部長 TPP対応と農業政策等について、日本の農業の現状は担い手の減少、高齢化の進行、耕作放棄地の増加、農畜産物価格の低迷など、非常に厳しい状況にある。兵庫県内農業関係団体やJA、農業会議等は反対の意思を示している。太子町もこういった動向等を注視していきたい。

備等の推進をしていきたい。

また、地元で生産した農産物を地元で消費する取り組みとして、現在夕市部会による野菜の直売、地域特産物のイチジクの販売、太子町の農産物を使った加工品の販売等、地産地消についてもあわせて支援をしていきたい。

太子町の農業は、兼業農家による稲作が主で土地基盤整備の遅れからの農地の集積、効率のよい大型機械の導入等ができないような状況で、農家の高齢化あるいは機械の老朽化による設備投資など、非常に多くの問題を抱えている。本町では、今後地域と連携して農業生産組織としての集落営農と、農振地域での土地基盤整



太子イチジクの栽培

その他の質問

- ◎国保、後期医療制度への取り組みについて
- ◎介護保険の見直し等について
- ◎庁舎用地問題について

花畑議員に2回目の辞職勧告決議

出席議員全員が賛成

本会議4日目（12月8日）、花畑奈知子議員に対して辞職勧告決議を行った。一期4年間に2回目の辞職勧告がなされるのは異例のことである。

議会内の内容を外部に対して行った花畑議員本人の発言が善意の第三者を憤慨させ多大な迷惑をかけたこと、その内容が事実と違う内容であること、議会と議員および町職員を巻き込む事態に発展したことについて、議会運営委員会で協議してきた。

委員会内で本人に事情説明を求めてきたが応じず、議長および議会運営委員長が説得を行ったが受け入れなかった。このため、花畑議員を除く議会運営委員会の全委員が発議者となり、辞職勧告決議（案）が提出された。記名投票の結果、出席議員全員が賛成し、可決された。

花畑奈知子議員に対する議員辞職勧告決議

本町議会は、平成20年5月8日に「町政が町民の厳粛な信託によるものであることを深く認識し、その負託に応えるため、担い手たる町議会議員が、町民全体の奉仕者として、町民の信頼に値する人格と倫理性を自覚し向上に努めるとともに、自己の地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることのないよう、必要な措置を定め、町民も町政に対する正しい認識と自覚を喚起し、公正で開かれた民主的な町政と文化の発展に寄与することを目的とする。」太子町議会議員政治倫理条例を制定した。

その第2条で「議員は、町民全体の奉仕者として町政に携わる権能と責務を自覚し地方自治の本旨に従って、その使命の達成に努めなければならない。議員は、町民の信頼に値する倫理性を自覚し、町民に対し自らすすんでその高潔性を明らかにし、公共の利益を実現する自覚を持ち、その地位による影響力を不正に行使させるような働きかけを行ってはならない。」という責務をうたっている。

このたび、花畑奈知子議員に対して、2度目となる辞職勧告決議をすることになったのは、花畑議員本人の発言が善意の第三者を憤慨させて多大な迷惑をかけるに至ったことであり、それが挙句の果てには議会と議員を巻き込む事態に発展した。これは、議会と議員の品位が問われる問題であり、この品位を汚す言動は、非常に遺憾なことである。また、許しがたい行為であると考え、花畑議員に猛省を促した。然るに、何ら反省のあとが見られず今日に至り議会として厳しく処分することになった次第である。

また、花畑奈知子議員に対しては、平成21年2月26日に公職選挙法に違反する寄付行為があったことに対して、辞職勧告決議を行った。しかし、その後も一部の議員を批判して議会を混乱させた際、「日頃の言動等には細心の注意を払われ、品行方正にして町民のよりどころたるべく精進するように」と平成21年6月17日に議長名で警告を発した。しかし、何らそれに対する反省の跡がまったく見られない今回の花畑議員の言動であり、辞職勧告決議を2度にわたり提出しなければならない異例の状況になったことに対して自らを恥じて猛省するべきである。

以上のような経過から、太子町議会として再度花畑奈知子議員に対し、自ら議員を辞職するよう勧告するものである。

以上、決議する。

平成22年12月8日

兵庫県太子町議会

福祉文教常任委員長交代

花畑委員長から井川委員長に

12月10日の委員会で花畑委員長の委員長交代を協議した。議員辞職勧告決議案が可決され、委員長職にとどまるべきではないと、各委員から意見が出された。こういった状況の中、自分から辞任する方がスムーズにいくという意見に対し、花畑委員長はやめる意思はないと答えた。しかし、各委員から委員会運営の悪さ、本会議での委員会答弁の不手際、2回の辞職勧告は異例であり、到底、福祉の委員会としては町民から理解されないの、委員長を辞任すべきとの意見が出された。こういった意見を受け、花畑委員長は委員長を辞任する意思を示した。

新しく委員長を互選し、井川芳昭委員長、橋本恭子副委員長に決定した。

花畑議員

議会運営委員会委員を辞任

花畑議員に対して、議会運営委員会の口外してはならない協議内容まで口外するなど、議会運営委員会を秘密会にせざるを得ない事態になったため、委員の辞任を求めていた。いったんは固辞したが、12月20日の委員会の後、議会運営委員の辞任を本人が申し出、辞任を認めた。

総務常任委員会

(11月25日
12月9日)

【11月議会臨時会付託案件】

議案3件が総務常任委員会に付託され、審査した。

議案第53号

太子町特別職（町長・副町長）の期末手当について、支給率を改正して減額するもので、人事院勧告により民間給与との格差を解消するため、期末手当を0・2カ月分引き下げ、平成22年12月1日から施行する。

議会議員の期末手当についても、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第6条第2項で当条例の例によるため同様となる。

議案第54号

太子町教育委員会教育長の期末手当について、特別職と同様に支給率を改正して減額する。

議案第55号

一般職職員の給与に関する条例で、「一般職の職員の給与に関する条例」、「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、附則で「職員の勤務時間等に関する条例」、「職員の育児休業等に関する条例」を改正する。

主な改正内容は次のようになっている。

- ① 55歳を超える職員の給料、管理職手当の減額、中高年齢の給料月額を平成22年4月時点まで遡って改定し、その分を12月期末手当で減額調整する。約1600万円となる。
- ② 期末・勤勉手当の引き下げを行う。

【審査結果】

議案第53号

全員賛成で可決
今日の社会情勢、地域情勢を考慮したとき、特別職の給与のあり方について削減等も含めて、今後再考する必要がある等の意見を付けた。

議案第54号

賛成多数で可決
特別職と同様の意見を付けた。

議案第55号

全員賛成で可決
本会議で委員長報告の後採決を行った結果、各議案とも可決された。

【12月議会定例会付託案件】

議案1件が総務常任委員会に付託され、審査した。

議案第63号

太子町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

制定理由

平成22年12月から運用を開始する予定の固定資産（償却資産）の申告、法人町民税の申告について、従来の書面によるものとされていた申告等を、インターネットを利用した電子申請によっても正規の手続と同様と見なすため、規定の整備を行うものである。

制定内容

- ① 電子情報処理組織による申請等
電子情報処理組織を使用して行う申請等を可能とし、書面等で行うこととしている申請等と同一の効果を与える。
- ② 電子情報処理組織による処分通知等
電子情報処理組織を使用して行う処分通知等を可能とし、書面等で行うこととしている処分通知等と同一の効果を与える。
- ③ 電磁的記録による縦覧等
電磁的記録による縦覧等を可能とし、書面等の縦覧等と同一の効果を与える。

【審査結果】

議案第63号

全員賛成で可決
本会議で委員長報告の後採決を行った結果、可決された。

第4回町民懇談会を開催

決算内容等を報告

11月28日、あすかホール2階研修室で太子町議会町民懇談会を開催。今回は昼夜2回開催。平成21年度決算等の報告を行い、参加者から質問や意見をいただいた。参加者数、昼13名、夜3名。議員昼9名、夜10名。

〈出された質問や意見〉

・議会基本条例はいつになればできるのか。町民への説明はいつ

か。双方の意見交換をすべきだ。
・教員に余裕がない原因は何か。
・高齢者や子ども虐待への対応は。
・介護制度を利用したくてもできない人がいるが。
・決算委員会の審査意見に具体的な数字がないが。
・行き止まりの道路が多いが。
・住宅リフォーム助成制度を。
・「生きるまち、安心のまちづくり」とは。

・30人学級は理想だが、町内小学校の差の解消は。
・太子町は仕分けをしないのか。
・住んでよかった、住んでみたいという町に。
・放棄田を利用して地場産業を発展できないか。
・企業誘致は。
・農業にもっと予算を落とすべきだ、など。



町民懇談会

議会

が

変われば

町

も変わる

12月議会において2名の議員（上田富夫、桜井公晴）により、議案2件が議長に提出された。

議員の報酬改革は否決

発議第3号は議会の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について

理由 地方分権の時代において、町の改革が全国的に導入されている今、「議会が変われば町も変わる」と多くの専門家が提言をし、地方議会への風当たりの厳しい中で改革を積み重ね、住民に開かれた議会が生まれている。

太子町においても長期にわたり研究会を重ねてきたが、合意に至らなかった。

議員の報酬は、戦前は無給だった。戦後誰でも議員になれるようになり、報酬が支給され、いつの間にかボーナスまで、また手当等も不正に支給されている。額の多少ではなく、これからの社会と向き合った制度に改正すべきだ。

議員の報酬は、住民の生活や所得の水準を参考に、簡素で透明であること、違法な支出をしないことが大切である。これらを基準に報酬は月額のみとし、期末手当、委員長手当等を廃止するとの提案を行った。

反対意見も討論もなく、反対多数で否決された。

賛成

井川芳昭 清原良典
長谷川原司 服部千秋
上田富夫 桜井公晴

反対

中島貞次 井村淳子
橋本恭子 花畑奈知子
北川嘉明 熊谷直行
村田興亜 中井政喜

◎印は正副議長経験者

政務調査費は廃止

発議第2号は、太子町議会政務調査費の交付を廃止する条例

理由 太子町議会は地方分権時代において、議会の改革に取り組んできた。その一つが議会政務調査費の整理である。

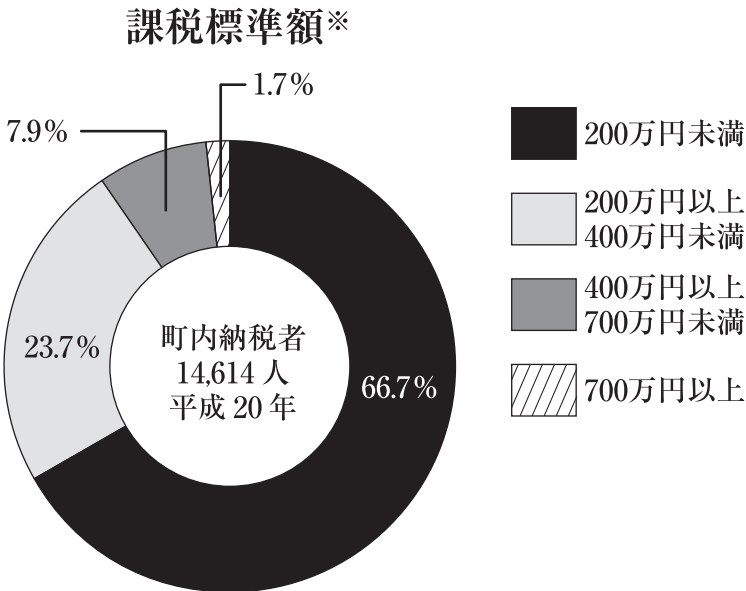
研究会は改正でなく、改革である。報酬のあるべき姿を求める中で現行の政務調査費は廃止。過去を検証すれば、公開に耐えられない支出もある。この様に不透明で説明のしにくい支給は廃止すべきである。

全員賛成で可決

研究会提出資料

(単位：円)

	現 行		改 正 (案)		差 額
	年間合計	1 カ月	年間合計	1 カ月	年 間
議 長	6 6 2 万	5 5 万	4 8 0 万	4 0 万	△ 1 8 2 万
副議長	5 1 1 万	4 6 . 5 万	4 2 0 万	3 5 万	△ 9 1 万
議 員	4 6 2 万	3 8 . 5 万			△ 4 2 万
その他(委員長手当)	1 2 万	1 万	廃止	廃止	△ 1 2 万



※課税標準額とは
所得金額－所得控除額（扶養控除等）で算出された額をいいます。
この課税標準額に税率を乗じて税額が算出されます。

- 太子町正職員の人件費（一般会計分）
1 0 . 6 億 円 ÷ 1 7 0 人 = 6 2 5 万 円 / 年
- 町長 1 , 4 8 3 万 円

議長の任期（法では4年間と定めているが、太子町は1年） H19

全国	4 年	2 年	1 年	その他
1 , 0 2 2 町村	5 5 0	3 6 0	8 1	3 1

常任委員会審査時間実績（H16～H18 平均）

総 務 常 任 委 員 会	72.5 時間 ÷ 36 カ月 = 2.02 時間 / 月
福祉文教常任委員会	122.5 時間 ÷ 36 カ月 = 3.41 時間 / 月
経済建設常任委員会	80 時間 ÷ 36 カ月 = 2.23 時間 / 月

議会の対応方針を決める 議会基本条例案やつどいの目

議会運営委員会（1月5日）

議会基本条例制定への経緯

今日、社会経済の変化や価値観の多様化、地域社会の課題が山積しており、地方分権、地方政府等が叫ばれる中で、議会が果たす役割はますます重要になっている。

議会は、議会改革の一環として、議会基本条例の研究・検討を重ね、太子町議会基本条例の案をつくった。

この案の概要については、議会だよりのNo.152（平成22年4月25日発行）に掲載している。その後、当局との協議、それに基づく議会内での協議を経て、修正等を加えた最終案は、議会事務局にお問い合わせください。

議会基本条例は、自治会長会に働きかけ、住民懇談会を開き、住民の皆さんの意見を聞く機会をつくることにしていた。

ところが、当局との協議を繰り返す中、昨年7月26日付で町長が議会基本条例の内、同意できない5点を議長宛に書面で通知してきた。

しかし、議会基本条例は議会改革の大きな課題でもあり、このま

ま放置できない。新たに選ばれる議員にも当然承知してもらわなければならない。

当局と合意できないことについては、これまでも議会運営委員の中から、当局との合意は「百年河清を待つ（この意味は、中国の黄河が澄むのを待っても無駄なように、いくら待っても、望みの達せられない）」ことであるとの意見が出ていた。まさに委員の指摘どおりの状態になっており、議会基本条例を断念するのか、それと

も、当局の言い分をのみ、妥協した条例にするか、議会側も決断すべき段階であることを確認した。

1月5日、議会運営委員会を開き、当局が渋ってきた条項について、なぜ渋ってきたのかを検討するとともに、議会側としては名古屋市や大阪府、近くは加西市の知事・市長等が「議会が議会として住民のための仕事をしているのかどうか」と問いかけている中で、議会改革であることを再認識し、太子町議会ここにありの姿勢を内外に示す必要があることを確認した。

当局の主な言い分 「町長の権限は侵されたくない」

当局は「議会自らが議会・議員の活動をより活性化し、住民との連携、協働のもとに豊かなまちづくりの実現に寄与しようとする点については、大いに賛意を表する」としながらも、条例（案）中の議会と町長、執行機関の関係につい

て、現行法の趣旨の解釈など、町長等の執行権等を制限する部分が見受けられると主張。

議会の招集権を実質議長がもつ（本会議の再開）ことになり、町長の議会招集権が侵される。

兵庫県下の市町議会の基本条例

に定めていないこと（休会中の活動を裏付ける会期の確保等）は、定めて欲しくない。

議会に対応するための時間がかなりすぎ、住民サービスに影響を及ぼす。

太子町の住民福祉の向上のため、議決機関である議会と行政執行権を担う長、執行機関が互いに各々の役割を認識し、尊重し合うことが必要である。というもの。

以上が当局の主な言い分である。

“大幅に譲歩” 最終案制定に向けて

議会基本条例については、昨年来、議会運営委員会を中心に調査検討し、当局との協議を重ねてきたが、当局との争点である事項について、「議会の意志に基づき提案すべきである」という意見と「当局の言い分を全面的に認めて条例

化すべきである」との意見に分かれた。議会側で修正すべきところを修正し、最終案にすることに全員が合意し、1月20日の議員全員協議会で議会の最終案を決定することにした。

議会運営委員会が決めた修正内

容は、当局との間で最大の争点である議会の会期についてで、議会が「目的と使命を果たすために、議会・議員活動の基本となる会期を確保する。定例議会は年4回開催するが、その会期を十分確保して、必要な時に本会議を再開するなど、議会の活動をしやすいとする」ことを断念することをはじめ、議案質疑の「一問一答方式による「回数制限の撤廃」等を、修正または削除し、行政評価の議会への提出にかかることも削除する内容で、大幅に町当局に譲歩した案になっている。

この最終案をもって、臨時議会の請求も視野に、条例化を目指す。また、住民説明会等で住民の意見を聴く機会をつくるなどの場を設けることを確認した。

あなたの「声」を

お聴かせください

議会に対するご意見やご要望、議会だよりを読んでのご感想などお聴かせください。
皆さんからの投稿（俳句・川柳・写真など）もお待ちしております。

太子町議会事務局

お問い合わせ

079-277-5995

Eメール

gikai@town.hyogo-taishi.lg.jp